



株式についてのご案内



株式事務のご案内

● 決算日

毎年3月31日に決算を行います。

● 定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

● 配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当については、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

● 基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

● 公告方法

電子公告といたします。

ホームページ <http://www.juroku.co.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

● 株式事務取扱場所

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先・郵便物送付先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
電話 0120-232-711 (通話料無料)

● 株式に関するお手続きの窓口について

- 住所変更、配当金受取方法の指定、
单元未満株式の買取・買増、その他各種お手続き
 - 特別口座に記録された株主さま
特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行
 - 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等
- 未受領の配当金のお支払い
株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行本支店

株式の状況 (平成29年3月31日現在)

資本金	36,839,102,011円
発行済株式の総数	379,241,348株
株主数	20,254名

1单元(1,000株)に満たない株式をご所有の株主さまへ

「单元未満株式の買増請求制度」と「单元未満株式の買取請求制度」のいずれかをご利用いただけます。「買増請求」「買取請求」に伴う手数料は無料としています。(ただし、証券会社でのお手続きの場合には、別途手数料が必要となる場合があります。詳しくは、お取引の証券会社にご確認ください。)

- いずれも口座を開設されている証券会社等(特別口座に記録された株式については三菱UFJ信託銀行)において、お受けしております。
- 買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止いたします。
(注) 平成29年10月1日より、单元株式数は株式併合によって100株となります。

創立140周年記念配当(平成30年3月期中間配当)に関するお知らせ

All For Your Smile
140th
Anniversary

当行は平成29年10月1日に創立140周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆さまをはじめ関係各位のご支援、長年に亘るご愛顧の賜物であり、心から感謝申し上げます。
つきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、平成30年3月期の中間配当金について、1株当たり普通配当金3円50銭に加えて、創立140周年記念配当として1株当たり1円の増配を行うことといたしました。